

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言



◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した機械や人員の配置
- 作業場への入場前、作業中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知

2 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 従業員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来客等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、従業員のユニフォーム等のこまめな洗濯
- 従業員の体調管理、風邪症状がある方への出勤自粛の呼びかけ
- 従業員の休憩中は、特に同僚との社会的距離を保つよう指示

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 作業場の使用設備・機材等の消毒
- 事務所における換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない

その他独自の取組

Blank area for additional measures, enclosed in a dotted-line box.

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年6月29日

団体名 大谷石材協同組合